

# 企画競争公告

次のとおり企画競争に付します。

令和 8 年 6 月 12 日

国家公務員共済組合連合会  
情報システム部長 宮 崎 貴 規

- 1 件 名 令和 8～10 年度 年金関係システムに係るプロジェクト管理支援業務
- 2 契約期間 契約締結日～令和 11 年 3 月 31 日
- 3 業務内容 別途交付する仕様書による
- 4 応募者の資格
  - (1)当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
  - (2)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められ、適正な契約の履行が確保される者であること
  - (3)令和 7・8・9 年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格又は令和 7・8・9 年度全省庁統一資格「役務の提供等」の A 等級に格付けされた者であること。
  - (4)当会又は国（各省庁）等から取引停止又は指名停止を受けていない者であること。
  - (5)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。（誓約書を参加申込書とあわせて提出すること。）
  - (6)情報セキュリティマネジメントシステムの規格（JIS Q 27001（ISO/IEC 27001））による ISMS 認証を取得しており、当該認証が有効であること、又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のプライバシーマーク使用許諾事業者であること若しくはこれと同等の個人情報保護に関するマネジメントシステムを確立している組織であること。
  - (7)守秘性に関する要件
    - ①守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な懲罰などについて社則などに明記していること。
    - ②個人情報を含む重要情報についてその取扱基準を確立していること。
    - ③業務の実施により、直接又は間接に知り得た内容について、第三者へ漏えいしない体制となっていること。なお、当該業務完了後においても同様とする。
  - (8)事前に募集要項等の交付を受けた者であること。
  - (9)以下の業務実績を有すること。
    - ・ 公的機関、独立行政法人又はこれらに準ずる公共性の高い組織における、メインフレームシステムの移行又は刷新プロジェクトに関し、プロジェクト管理又は PMO 支援の実績。
    - ・ AWS 等のクラウド環境を利用した情報システムの開発又は移行プロジェクトに於いて、複数の事業者が関与する体制下で、マルチベンダに対する調整、工程管理又は進捗管理の実績。
    - ・ 計画時点で更改が複数年に跨るなど、大規模な情報システムの刷新又は移行プロジェクトにおいて、設計、テスト、移行等の複数工程が並行するフェーズに関与し、プロジェクト推進に寄与した実績。

## 5 提案募集要項等（仕様書、参加申込書等を含む。）の交付日時、場所及び担当部署

- (1) 日 時：令和8年6月12日（金）～令和8年7月3日（金）までの  
土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の、午前10時から正午及び  
午後1時から午後5時まで。なお、当資料の交付を受ける者は、事前に  
次の担当まで連絡した上で（別添）秘密保持誓約書を記入の上持参し、  
交付を受けること。
- (2) 場 所：千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎 3階  
国家公務員共済組合連合会 情報システム部年金企画・開発担当
- (3) 担 当：同会 情報システム部年金企画・開発担当  
（担当：加地、高橋、水島、石黒、中山、角谷）  
電話：03-3222-1841（代表）  
Mail：johousystembu.kanrika@kkr.or.jp

## 6 スケジュール等（予定）

- (1) 参加申込書の提出期限  
令和8年7月3日（金）
- (2) 質問書提出期限及び回答日  
提出期限：令和8年6月29日（月）  
回 答 日：令和8年7月1日（水）
- (3) 提案書提出期限  
令和8年7月3日（金）
- (4) プレゼンテーション及び選定委員会  
令和8年7月30日（木）※予定（詳細は提案者へ別途通知する。）
- (5) 審査結果の通知  
令和8年8月3日（月）以降、メールにて通知する。
- (6) 留意事項  
提案書の提出が5社以上になった場合、書類審査（一次審査）を実施する場合がある。  
書類審査の結果は令和8年7月28日（火）に通知を予定しています。
- (7) 各種提出先等について  
別途交付の提案募集要項を参照すること。

## 7 その他

- (1) 一企業一提案となり、原則、提出書類の返却は行わない。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約保証金は免除とする。
- (4) 応募に係る費用は応募者の負担とする。
- (5) 提出書類に不備があった場合には、受付不可とすることがある。  
また、提出書類に虚偽の記載があった場合には、失格となる。
- (6) 採用者の決定方法：予め提示した予算額の範囲内でかつ当会の企画競争選定委員会において、提出された企画提案書等を審査し、最優秀提案者を採用者とする。  
但し、選考基準を満たす提案者がいない場合は、採用者を決定しない場合がある。
- (7) その他詳細は提案募集要項等による。